

(施策評価表74)

【施策番号IV-15-①-2】

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略15】夢を叶える教育 ～次代を担う人材を育てます～	主な施策	◆貧困の連鎖を教育で断つ ～ひとり親家庭等の子どもたちの教育環境づくり～
			①夢を育む教育の推進		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
<p>・ 家庭の事情などで塾に通いたくても通えない子どもたちに学びの場を提供するため、学校の空き教室や地域の縁がわ、更には民間の学習塾などを活用した「地域の寺子屋(仮称)」を広めます。</p>	子どもの健全育成支援事業	社会福祉課	38,263 38,000	<p>・生活保護世帯を対象に、子どもの学習・進学のための支援、子どもや親が生活習慣を身につけるための支援、引きこもりや不登校の子どもに関する支援を20カ所で行った。高校進学希望の中学3年生22人全員が高校に進学した。</p> <p>・学びの場と教える人(学習支援員)、学びたい子どもをつなぐ地域の学習教室事業では、学びの場に地域の社会福祉施設等11カ所、学習支援員に退職教諭等3名が登録し、参加希望のひとり親家庭の子ども21名のうちマッチングができた3教室(学習支援員3名・子ども6名)が開所となった。</p> <p>・放課後子ども教室は、県内28市町村(熊本市を除く)69小学校での事業実施となった。</p> <p>・安全管理員や学習アドバイザーを含めた年5回の研修会を実施し、コーディネータの資質向上が図られた。また、放課後子ども教室の「安全管理の手引き」を作成し、一層の安全確保が図られた。</p>	<p>・福祉事務所から対象の家庭への働きかけを更に強化し参加を促すとともに、地域の状況に応じて学習教室を増やし、利便性の向上を図る。</p> <p>・放課後子ども教室事業に携わるコーディネータ、安全管理員や学習アドバイザーに対して、関係部局連携により研修会を実施し、指導力の向上を図る。また、「安全管理の手引き」を活用した各子ども教室の安全を確保する。</p> <p>・多くの市町村での地域の寺子屋の立上げ等を推進。また、市町村や大学と連携して学習支援・体験活動ボランティアチームを組織し、放課後子ども教室等へ派遣する。</p> <p>・地域の学習教室事業については、学びの場の登録・開所数40カ所(子ども120人分)を目指して、さらに周知広報に努めるなどの取組みを行う。</p>	<p>・子どもの健全育成支援には、家庭への情報提供など、家庭、関係機関、学校等と連携した取組みが必要である。</p> <p>・子どもの健全育成支援には、各家庭で幅がある子どもの教育への関心度を向上させる必要がある。</p> <p>・地域の学習教室事業では、目標値達成に向け、学びの場・学習支援員・子どもたちへの登録・参加の呼びかけを更に積極的に行っていく必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室事業に携わるコーディネータ、安全管理員や学習アドバイザーの資質向上や、事業未実施市町村における取組みの推進が必要。また、地域人材の活用についての市町村間、学校間、教員間における意識の差を解消していく必要がある。</p>	<p>・生活保護世帯で支援を受ける対象者を100人とし、進学希望の中3生全員が進学できるようにするとともに、高校生の中退をできるだけ少なくする。</p> <p>・各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携を図っていく。</p> <p>・地域の学習教室について、基金終了後も、塾・社会福祉施設・各種ボランティア・NPO法人・母子福祉団体等の民間による自主的な取組みとして引き継がれていくよう、円滑な移行に向けた各種調整を並行して進めていく。</p> <p>・各放課後子ども教室で多数の地域住民が子どもたちに直接関わるように啓発し、教室に関わる地域の協力者数が2,000名になるようにする(現状値1,750名)。</p> <p>・全ての市町村での地域の寺子屋の実施を推進していく。</p>
	ひとり親家庭等応援事業	子ども家庭福祉課	19,154 2,524				
	放課後子ども教室推進事業	社会教育課	20,659 16,606				
	地域の寺子屋推進事業	社会教育課	8,648				
<p>・ ひとり親家庭などへの職業訓練や子どもに対する教育支援を引き続き支援するとともに、日曜相談窓口の設置など新たな取組みを進めます。</p>	ひとり親家庭等応援事業	子ども家庭福祉課	333,957 104,892	<p>・県内5カ所のワークステーションで、95名のひとり親等に対して在宅就労に向けた技能訓練を実施し、経済的自立につながる環境整備を進めた。</p> <p>・受講料の割引等を行う学習塾を募るひとり親家庭応援の塾事業では、45カ所の塾が登録し、ひとり親家庭の子どもたち約480名が経済的負担を抑えて塾に通うことができた。</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センターに「日曜相談窓口」を設置し、平日は相談に来られない方のニーズへの対応を可能にした。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊に県内各地の企業・福祉団体など70団体、約600名が参加し、地域の中で様々な相談を受けたり、ひとり親家庭への情報提供を行うことによって、不安や悩みの解消、ひとり親家庭に対する理解の促進等につながった。</p>	<p>・在宅就業支援事業では、訓練参加者95名について技能訓練を継続するとともに、実際の就業に向けての支援を行う。また、新たに60名の技能訓練に着手する。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾事業については、登録する塾、利用する子どもがさらに増えていくよう取組みを進める。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊について、メルマガ等を通じて隊員へサポート情報を発信する。また、隊員数増加に向けた説明会等の取組みを進める。</p>	<p>・社会全体で子どもを育てるという考えに基づき、ひとり親家庭等の応援の取組みを継続していく必要がある。</p> <p>・在宅就業支援事業では、訓練参加者95名について、訓練修了後の就業の実現(設定目標:就業率75%以上・平均月収3.5万円以上)と委託事業終了後の就労継続に取り組む必要がある。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾事業では、登録塾を更に増やすために、広報に努め、塾の掘り起こしを図る必要がある。また、民間主導で取組みが継続されるよう、関係団体等との調整が必要である。</p> <p>・ひとり親家庭等応援隊について、隊員数の増加に加え、役割や機会を与えていく必要がある。</p>	<p>・在宅就業支援事業では、就労継続に向け、委託事業終了後も事業者に対する就労状況の把握等、継続的にフォローしていく。</p> <p>・ひとり親家庭応援の塾及びひとり親家庭等応援隊事業について、基金終了後も、塾・社会福祉施設・各種ボランティア・NPO法人・母子福祉団体等の民間による自主的な取組みとして引き継がれていくよう、円滑な移行に向けた各種調整を並行して進めていく。</p>
主な施策のまとめ				<p>●生活保護世帯を対象にした子どもの学習・進学のための支援等に小1から高1までの76名が参加。高校進学希望の中3生全員が高校に進学。</p> <p>●地域の学習教室3教室が開所し、事業が順調に進捗。</p> <p>●95名のひとり親等に対し、在宅就労に向けた技能訓練を実施し、経済的自立につながる環境整備が進捗。</p> <p>●母子家庭等就業・自立支援センターに「日曜相談窓口」を設置し、平日は相談に来られない方のニーズへ対応。</p> <p>●ひとり親家庭等応援隊に県内各地の企業・福祉団体など70団体、約600名が参加。</p>	<p>●福祉事務所から対象となる家庭への働きかけを更に強化し、参加を促進。</p> <p>●多くの市町村での地域の寺子屋の立上げ等を推進。</p> <p>●地域の学習教室40カ所(子ども120人分)の開所を目指した取組みの実施。</p>	<p>●各家庭で幅がある子どもの教育への関心度の向上。</p> <p>●社会全体で子どもを育てるという考えに基づく、ひとり親家庭等の応援の取組みの継続。</p>	<p>●生活保護世帯の進学希望の中3生全員が進学できるようにし、高校生の中退が少なくなるよう支援。</p> <p>●各家庭に対する丁寧な情報提供の継続及びその推進のための家庭・関係機関・学校等の一層の連携。</p> <p>●地域の学習教室等の民間団体への円滑な移行、そのための広報、掘り起こし、各種調整等の実施。</p>